

# たがわ

(洗心書道会長 佐藤法龍氏 筆)

第140号  
2024.1



筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛

## 消費税期限内納付

法人会 一声運動

発行者  
(公社)田川法人会  
広報委員長  
今村寿人

田川市中央町3番75号  
TEL (0947) 45-8005  
FAX (0947) 45-8105  
e-mail t-fujin@fancy.ocn.ne.jp  
URL http://t-houjin.jp/

印刷所 (有)相良印刷所

## 目次

表紙 筑豊炭坑絵巻	山本作兵衛
新年のごあいさつ	
田川税務署長	安河内輝明……………2頁
(公社)田川法人会会長	柏木 正國……………2頁
” 青年部会長	永原譲太郎……………2頁
” 女性部会長	真鍋 糸……………2頁
税を考える週間	……………3・4頁
社会貢献活動	……………5・6頁
事業報告	……………7・8頁
法人会全国大会	……………9頁
全国青年の集い	……………9頁
会員増強運動	……………10頁
新入会員紹介	……………10頁
企業紹介	……………11頁
税務署からのお知らせ	……………12頁
広告	……………15頁
	……………16頁



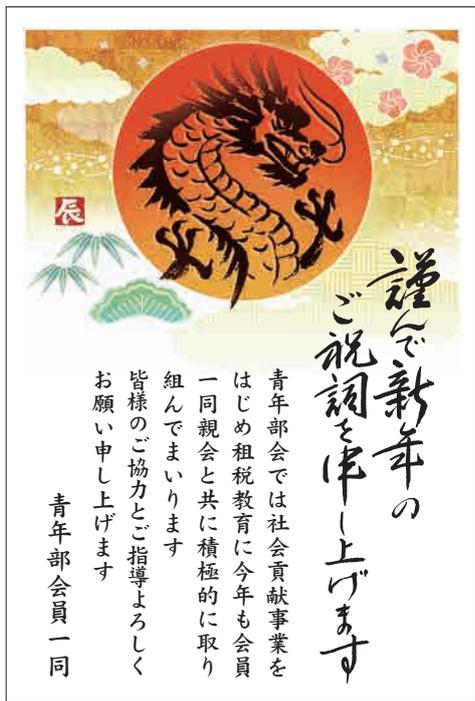
公益社団法人  
田川法人会  
会 長  
柏木 正國



田川税務署長  
安河内 輝明



女性部会 部会長 真鍋 糸



青年部会 部会長 永原 譲太郎

# 令和5年度 税を考える週間

11月11日～17日までの1週間にわたり、「税を考える週間」が行われました。  
 多くの人に税の仕組みや目的を考えてもらい、税に対して理解を深めてもらうことを目的に  
 全国で行われているもので、田川税務署管内でも、税に関する作文の募集・表彰、納税表彰等  
 の行事が実施されました。  
 当法人会もこの行事に協賛し、正しい税知識の普及に努めてまいりました。

## 税に関する高校生の作文入賞者

### 田川税務署長賞

「税金の役割」  
 鈴見 由衣（東鷹高等学校 1年）  
 「税について」  
 秦 榎望（東鷹高等学校 1年）

### 田川県税事務所長賞

「税の使用用途と役割」  
 原田明日香（田川科学技術高等学校 1年）  
 「未来への貯金のため」  
 眞杉 麗青（学校法人福智学園 福智高等学校 1年）

### 田川税務連絡協議会長賞

「税金の必要性と重要性」  
 後藤 陽月（田川高等学校 1年）  
 「税金がない世界と税金の大切さ。」  
 貞清 聖奈（東鷹高等学校 1年）  
 「もし税がなくなったら」  
 中藤 瑠衣（西田川高等学校 1年）  
 「税について」  
 小柳 暖響（田川科学技術高等学校 1年）  
 「税金について」  
 杉元 湧真（学校法人福智学園 福智高等学校 2年）



▲田川高校にて



▲西田川高校にて



▲福智高校にて



▲田川科学技術高校にて



▲東鷹高校にて

## 中学生の税に関する作文入賞者

### 田川税務署長賞

「もしも税金がない世界だったら」  
 樋口 愛結（川崎中学校 3年）  
 「妹が生まれた時のこと」  
 岩本 理玖（大任中学校 3年）

### 福岡県納税貯蓄組合連合会会長賞

「税と歩む」

川端 留奈（香春思永館 9年）

### 田川税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

「税のない社会」

高橋 紗蘭（香春思永館 9年）

「一番身近な税金、消費税の行く先」

松代 周子（香春思永館 9年）

「「税」について考えてみた」

重藤 未羽（川崎中学校 3年）

「税金の大切さ」

和田 恵人（川崎中学校 3年）

「私の暮らしと税金」

白瀧 佳歩（田川東中学校 3年）

「消費税の大切さ」

松嶋 歩（添田中学校 3年）

「税金と私たちの暮らし」

末松 光樹（糸田中学校 3年）

### 田川県税事務所長賞

「私たちの税金」

岩本 寿來（田川東中学校 3年）

### 【学校賞】

#### 鷹優会最優秀校

#### 鷹優会優秀校

田川東中学校

糸田中学校

「税の標語」表彰

田川間税会では、田川市郡内の中学生を対象に「税の標語」の募集を行っています。今年度は、10校1061名の生徒より1878点の応募がありました。

間税会会長、田川税務署長、法人統括官、会務運営委員による優秀作品の選考会を行い、全国間税会総連合会入選作品1点、田川間税会会長賞2点、田川税務署長賞2点が選ばれました。

また、11月22日(水)に赤池中学校、24日(金)に添田中学校、27日(月)に田川西中学校、12月1日(金)に糸田中学校を訪問し、安河内署長より田川税務署長賞の表彰、梶原会長より全国間税会総連合会入選と田川間税会会長賞の表彰を行いました。受賞者と作品は次のとおりです。

●全国間税会総連合会入選

「深めよう 未来を支える 税知識」

吉田 陽聖 (赤池中学校 1年)

●田川間税会会長賞

「ありがとう みんなの社会を支える税」

森川 夢衣 (糸田中学校 2年)

「消費税 みんなも立派な納税者」

畠田 ゆず (添田中学校 1年)

●田川税務署長賞

「その税が 輝く明日を きりひらく」

川口 愛結 (赤池中学校 2年)

「納税で あなたも誰かを 助けてる」

内 陽愛里 (田川西中学校 2年)



▲糸田中学校にて



▲田川西中学校にて



▲添田中学校にて



▲赤池中学校にて

令和5年度 納税表彰

永年にわたり税務行政の運営に功績のあった方々に対し、田川税務署長が表彰状を授与されました。受彰者は次のとおりです。

●田川税務署長納税表彰

桑野 秀幸 殿

〔職業〕

(有)桑野組 代表取締役

〔税務関係の主な役職等〕

(公社) 田川法人会 副会長

●田川税務署長感謝状

中 英治 殿

〔職業〕

(有)北九州電設工業

代表取締役

〔税務関係の主な役職等〕

(公社) 田川法人会

常任理事



いちごプロジェクト

オフィスでも節電

無理なく 無駄なく 快適に

にご協力ください。

**空調**

使用していないエリア(会議室・休憩室・廊下等)は空調を停止しましょう。  
節電効果:約2%

重ね着やひざ掛けなどを活用し、無理のない範囲で室内温度を下げましょう。  
節電効果:約3%

**OA機器(PC、コピー機)**

長時間使わないときは、電源を切るか、スタンバイモードにしましょう。  
節電効果:約4%

**照明**

可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きしましょう(節電効果は照明を半分程度間引きした際の数値)  
節電効果:8%

使用していないエリア(会議室・廊下等)の消灯をしましょう。  
節電効果:約3%

**温水洗浄便座**

可能な範囲で便座・温水の設定温度を下げ、使わないときは蓋を閉めましょう。

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、毎日、家庭約10万世帯が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

出典: 経済産業省 省エネポータルサイト

# 社会貢献活動

## 第29回 チャリティーゴルフ大会



9月26日(火)、第29回チャリティーゴルフ大会を、121名の方にご参加いただき、鷹羽ロイヤルCCで開催しました。お忙しい中、ご参加いただいた皆様からのチャリティー金は、田川市と添田町の社会福祉協議会へ寄贈させていただきました。そして、法人会の役員の方、受託保険会社様より、豪華な協賛品を頂きました。

また、厚生委員会と大同生命の推進員の方々には、当日の準備や受付にご協力いただきました。皆様に心より感謝申し上げます。

来年は第30回記念大会として盛大に開催する予定ですので、更に多くの方のご参加をお待ちしております。

(厚生委員長 山崎 照幸)

## 置き傘の設置



▲添田小学校へ ▲真木小学校へ ▲金川小学校へ ▲香春思永館へ  
▲落合小学校へ ▲中元寺小学校へ ▲大藪小学校へ ▲弓削田小学校へ

女性部会では、管内の小学生のみならずのお役にたてていただきたく、今年も置き傘の配布を実施しました。今年度は、田川市、香春町、添田町の各小学校へ合計160本を役員で届けました。

学校からは大変助かりますとお声をいただき、大変励みになります。これからもこの活動を頑張つて続けていきたいと思えます。

## 優良企業見学研修 久光製薬(株) 鳥栖工場



11月14日(火)、優良企業見学研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大により中止しておりましたが、4年ぶりに実施することができ、41名の方にご参加いただきました。

久光製薬では、映像での企業紹介、ミュージアムでの歴史紹介のあと、医療用のモーターステープやサロンのパスの製造工程を見学しました。

また、包装や容器の工夫による紙やプラスチックの削減、船舶輸送の利用によるCO<sub>2</sub>の削減など、SDGsにも取り組んでいるとのことでした。

バス車内では、税金〇×クイズを実施しました。

昼食会場では、クイズの答え合わせやくじ引きによる記念品の配布などで盛り上がりました。

来年も、皆さまのご参加をよろしくお願いいたします。



### 親と子の映画祭 上映作品の 変更について

広報誌「たがわ139号」でお知らせしておりました「名探偵コナン 黒鉄の魚影」の上映につきまして、配給会社の都合により本作品を上映することが出来なくなりまして、別の作品を上映する予定で検討しておりますので、詳細はホームページ、ポスター等でお知らせいたします。

※日時・場所の変更はありません。

**日時**  
令和6年3月23日(土)  
13時～15時30分

**場所**  
田川文化センター  
(田川市平松町3-36)

**対象者**  
小学生と保護者

**入場料**  
無料

◆**上映後に  
税金〇×クイズを実施**

### 税金〇×クイズ

11月4日(土)TAGAWAコールマインフェスティバル会場、11月25日(土)歓遊舎ひこさんにて、「税を考える週間」行事の一環として税金〇×クイズを実施し、計350名の方に参加頂きました。

子どもさんから大人の方までみなさん真剣に取り組んでいた様子、答え合わせに一喜一憂していました。ご参加いただいた方には参加賞をお配りしました。税に関心を持っていただく機会になったと思います。

TAGAWAコールマイン  
▼フェスティバルにて



▲歓遊舎ひこさんにて

### 租税教室

青年部会では、田川市郡の小学6年生の児童を対象に租税教室を実施しており、今年で13年目となります。今年度は11校を訪問する予定です。

今後子どもたちに税に対して興味を持っていただけるように、講師が更にスキルアップし、租税教育活動を推進していきますので、部会員皆様のご協力をお願い致します。



▲金田義務教育学校にて



▲大浦小学校にて



▲真崎小学校にて



▲中元寺小学校にて



▲今任小学校にて



▲弁城小学校にて



法務大臣の認証を受けた民間の紛争解決サービスです。

法務大臣の認証を受けた民間事業者が、トラブルの当事者の間に入り、裁判ではなく話し合いによって解決を図るサービスです。

裁判と「かいけつサポート」の一般的な違い(主なもの)

	裁判	かいけつサポート
実施主体	裁判官	各分野の専門家
秘密の保護	公開	非公開(原則)
手続の進行	民事訴訟法に従った手続進行	ニーズに応じた柔軟な手続進行が可能
費用	裁判所の訴訟費用	認証を受けた民間事業者に支払う費用
強制執行力	あり	なし



かいけつサポート

<https://www.moj.go.jp/KANBOU/ADR/index.html>

法務省



# 事業報告

## 青年部会税務研修会

令和5年11月29日(水)  
田川市の「華扇」において、田川税務署安河内署長、伊藤藤人統括官をお招きして、青年部会税務研修会を開催しました。



研修会では、安河内署長より「税は、取られるもの?」という題目でご講話頂きました。

イソップ物語の「アリとキリギリス」などに例えて、アメリカ、ヨーロッパ及び日本の「税」に対する認識の違い(「納める」と「取られる」)の話や、日本の新規滞納発生割合は低く、滞納はピーク時より減少していることなどをお話しされました。初めて聞く話で、非常に興味深い内容でした。

また、懇親会では、みなさん企業の社長や役員である立場から、インボイス制度の実務での苦労話など、熱く語る場面もありました。

コロナ禍後の、久しぶりの署長を囲んだ研修会であり、とても有意義な時間でした。

(青年部会副部長 香月 太郎)

## 女性部会見学研修

9月11日(月)女性部会員8名の参加で、資生堂久留米工場に見学・研修旅行に出かけました。真新しい施設で、どの工程を見学しても女性の美を日々研究されていると伝わってきました。

視覚・触覚・嗅覚の検査コーナーでは、微妙な差を感じとる繊細な体験もできました。

福岡市内で昼食、TASAKIの真珠の美しさに財布の口が緩みかけた方もいたようです。

久しぶりに皆さんと和気藹々と一日を過ごすことができました。とても楽しい有意義な研修旅行でした。(女性部会長 真鍋 糸)



## 法人会とは……

法人会は、法人税が昭和22年に「申告納税制度」へと移行され、その定着のため、納税者自身が結成した団体です。

全国に440の法人会があり(会員企業約75万社)、それぞれが様々な活動を行っています。

### ●公益社団法人田川法人会

設立：昭和45年(令和2年50周年)

会員数：1,200社超

事業の目的：『税知識の普及、納税意識の高揚、企業経営と社会の健全な発展に貢献する』

各委員会・青年部会・女性部会が担当し、様々な事業活動を行っております。

詳しい活動内容はこちら  
田川法人会ホームページ  
<http://t-houjin.jp/>



田川法人会PR動画

Youtube 田川法人会

### 新規加入会員をご紹介ください!

事業を活発に実施するためには、支部・地区・部会の活性化による組織の強化が不可欠です。

当会の趣旨にご賛同し、ご入会いただける企業様のご紹介をよろしくお願い致します。

パソコン講習会

7月4日から7月28日まで、たがわ情報センターにて、Excel簡単コース・応用コースを実施し、各コース5〜10名の方に受講いただきました。



決算説明会

7月19日(水)田川青少年文化ホールにて、九州北部税理士会田川支部の川上税理士を講師に迎え、「会社決算の実践編」と題して研修会を開催しました。23名の方にご参加いただき、「決算の手順について理解できた」「とてもわかりやすい」などの感想をいただきました。



税制改正提言活動

12月5日(火)、梶原税制担当副会長、中税制委員長、大石税制委員、小畑専務理事で、田川市長と武田良太衆議院議員事務所及び田川郡町村会会長会事務所を訪問し、「令和6年度税制改正に関する提言」をお渡ししました。

令和6年度の提言は、「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興等」をテーマに各法人会で検討され、全法連で取りまとめ、決議されました。

▶田川市長へ



▶武田良太衆議院議員事務所へ



最低賃金改定のお知らせ

令和5年度に改正された福岡県の最低賃金は以下のとおりです。

地域別最低賃金		効力発生日
福岡県最低賃金	1時間 <b>941円</b>	令和5年 10月6日
特定最低賃金		効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間 <b>1053円</b>	令和5年 12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 <b>1019円</b>	
輸送用機械器具製造業	1時間 <b>1029円</b>	
百貨店、総合スーパー	1時間 <b>945円</b>	
自動車(新車)小売業	1時間 <b>1028円</b>	

※特定最低賃金に該当しない産業は、**福岡県最低賃金(1時間941円)**が適用されます。  
 詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金室 TEL:092-411-4578  
 ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>  
 または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

第39回法人会全国大会 群馬大会

10月18日(水)高崎市高崎芸術劇場にて、法人会全国大会・群馬大会が開催されました。

全国の法人会から約1500名が参加し、田川法人会からは桑野副会長と私の2名が参加しました。まず、日本通信(株)代表取締役の福田尚久氏による記念講演「好機到来」を聴講しました。

大会では、会員増強表彰および福利厚生制度表彰、令和6年度税制改正に関する提言の報告、青年部会による租税教育活動の事例発表等が行われました。最後は、「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるとした大会宣言で閉会しました。

(会長)

柏木 正國



第37回 全国青年の集い 山形大会



11月9日(木)〜10日(金)、法人会全国青年の集い・山形大会が開催され、『為せば成る!』感謝と恩返しを胸に『を』を大会スローガンに、全国から約1800名の青年部会員が参加しました。田川法人会青年部会からは3名が参加しました。

初日は租税教育活動プロジェクトと健康経営大賞ファイナリスト事例紹介が開催されました。2日目の部会長サミットでは「会員拡大について」と「租税教育活動の効果について」をテーマに、各単位の取り組みを共有し、問題解決の手法や今後の活動の在り方

について話し合いました。

記念講演では、ヤマガタデザイン(株)代表取締役山中大介氏を講師に迎え、「自らがリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある。」と題してご講演頂きました。

大会式典では、「租税教育活動」「部会員増強」「健康経営プロジェクト」

の成果に対する表彰がありました。

全国の青年部会のメンバーとの交流を通じて、次世代に対する法人会青年部会としての責任を再確認するとともに、部会活動に活かせるものを得ることができました。

(青年部会長)

永原 讓太郎

事務局からお願い

令和5年度 年会費納付のお願い

令和5年度年会費未納の方は、左記いずれかの口座へお振込みいただけますよう、よろしくお願ひ致します。

記	名義	口座番号
(公社) 田川法人会	普通預金	
	田川信用金庫西支店	33203
	福岡銀行後藤寺支店	1105011
	伊田支店	1201446
	川崎支店	763427
	添田支店	999345
	金田支店	1018345
	西日本シティ銀行東田川支店	604967
	田川支店	953745

※会費の納付については、預金口座からの自動振替をお願いしております。

手続きに関しては、事務局までご連絡ください。

○法人の名称・所在地・代表者氏名・電話番号等の変更が生じた時は、事務局までご連絡ください。

事務局

TEL 45-80005  
FAX 45-81005

### 第38次 会員増強運動 (支部・地区合同会議)



10月の1ヶ月間、会員増強運動を行いました。社会活動はコロナ前に戻りつつありますが、未だその影響は大きく、加入勸奨は大変難しい状況でした。

その中で、支部長・地区長はじめ、役員の方にご尽力いただき、誠に感謝申し上げます。  
厳しい状況ではありますが、今後も皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

(組織委員長)

鬼丸 昌広

## 令和5年度 会員増強運動表彰式開催

会員数 1209社 加入率 73・8%

令和5年度会員増強運動表彰式を、11月30日(木)田川青少年文化ホールにて、田川税務署長をはじめ、ご来賓の方をお迎えし、開催しました。  
会員増強運動において、優秀な成績を収めた支部と個人に対し、表彰状が授与されました。

#### ● 加入率の高い支部

最優秀賞 第9・1支部  
優秀賞 第5支部

準優秀賞 第3支部

#### ● 加入率の伸びの高い支部

最優秀賞 第2支部  
優秀賞 第7支部

準優秀賞 第16支部

#### ● 特別賞(他支部加入勸奨の個人)

法人を加入勸奨した個人

- (第1支部) 前田 孝治
- (第4・1支部) 香月 太郎
- (第7支部) 山崎 照幸
- (第12支部) 池田 道雄



▲ 加入率の高い支部



▲ 特別賞(他支部加入勸奨の個人)



▲ 加入率の伸びの高い支部

## 新入会員紹介

令和4年12月  
令和5年11月

#### 第3支部(後藤寺)

- ・千建(株)
- ・(名)後藤自動車
- ・(株)晟宝
- ・(株)Best smile
- ・(株)みこの森ファクトリー

#### 第9・1支部(大任)

- ・(株)F.T.クライフサービス
- ・(株)大地緑化
- ・(企)高峰自動車用電線加工所

#### 第4・1支部(伊田)

- ・(株)BONDS

#### 第9・2支部(赤)

- ・(株)ユウセイ
- ・(株)2NE7

#### 第4・2支部(伊田)

- ・(株)I・M電子パーツ
- ・(株)きびる不動産
- ・(同)ケアプランセンタIはるか

#### 第10支部(赤池)

- ・(株)DAISIN
- ・(有)電子技法北九州

#### 第5支部(伊田)

- ・(同)Colors
- ・安然貿易(株)

#### 第11支部(方城)

- ・(一社)カノアスポーツ振興会
- ・(株)COC

#### 第6支部(伊田)

- ・安然貿易(株)
- ・佐竹真弓
- ・(株)昌絆
- ・(株)モコちゃんカー

#### 第12支部(金田)

- ・(株)ふじの花
- ・(株)廣敬

#### 第7支部(金川)

- ・(株)F'K Wing
- ・(株)グッドハウス
- ・(株)トラスト山先

#### 第16支部(添田)

- ・(同)りひと

新規のご入会を  
募集しております

# 企業紹介

## 有限会社中山通信

(第8支部 (香春) )



代表取締役  
中 英治

弊社は、昭和57年に川崎町で創業致しました。

以来41年間、地道に営業してまいりました。

42期目となる今年6月に経営者の交代に伴い、香春町に移転し、前社長の意思を引き継ぎ、新たな気持ちで営業を始めました。

事業内容は、ダウンザホールハンマー工法(パーカッション工法)を用いた岩盤掘削を主な業務とし、電柱、アンテナ、標識、防護柵の支柱等の掘削、設置を行っています。

(直径100mm~800mm 深さ6m 岩盤掘削工事)

今後も、従業員と共に社業を発展させ、地域社会に貢献していきます。



代表者 代表取締役 中 英治  
本社住所 田川郡香春町大字中津原527-1  
TEL 0947-55-0057  
FAX 0947-32-6212  
e-mail nakayamatsushin@krd.biglobe.ne.jp  
営業種目 岩盤掘削工事

## 添田町森林組合

(第16支部 (添田) )

当組合は昭和39年に創立し、添田町の山林の森林づくりや森林経営の手助けとなる活動を行っています。また、その中で林業生産活動を中心とした適切な森林整備を図り林産物の供給は基より、水源の涵養機能の向上、山地災害の防止、自然環境の保全、森林資源の整備等を目的として地域にも貢献できるよう取り組んでいます。



代表者 代表理事組合長 吉竹 公正  
本社住所 田川郡添田町大字添田1232-12  
TEL 0947-82-0069  
FAX 0947-82-0070  
営業種目 林業全般

## 法人会会員向け貸倒保証制度

### 制度概要

法人会専用に設計された団体取引信用保険で、全国各地の都道府県法人会連合会が保険契約者、法人会会員企業の皆様が加入者(被保険者)となる団体契約です。

### 貸倒保証制度とは

貴社お取引先(債務者)の法的整理事由の発生、または履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に貴社が被る損害の一定部分を保険金でカバーする制度です。



### 詳しくは...

法人会貸倒保証制度特設ホームページ『<http://www.mskhoken.com/houjin/>』をご覧ください。田川法人会ホームページ<http://t-houjin.jp/>からもご覧になれます。

税務署からのお知らせ

自動入力！自動計算！自宅から！

手間いらず！  
スマホでスマートに確定申告！

※令和5年分（令和6年1月以降）から

スマホでも！

パソコンでも！

マイナポータル連携で確定申告書に自動で入力！

収入関係

NEW

給与所得の  
源泉徴収票 ※

公的年金等の  
源泉徴収票

株式の特定口座

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署iCe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です（「年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの」などの提出要件があります。）。

控除関係

医療費・ふるさと納税

生命保険・地震保険

住宅ローン控除関係

NEW  
社会保険（国民年金保険料・国民年金基金掛金）

NEW

iDeCo・小規模企業共済掛金

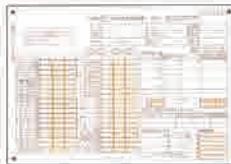
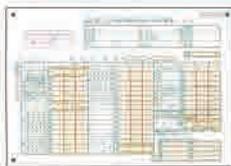


マイナポータル連携の詳細については、国税庁HPの「マイナポータル連携特設ページ」でご確認ください。



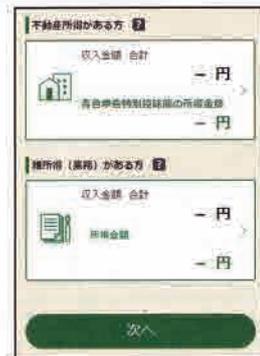
スマホから！

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能！



スマホなら♪  
簡単入力！自動計算！

決算書作成後、  
消費税申告書も  
作成可能♪



困ったときはこちらで解決！

動画で見る確定申告



申告書の作成方法などを動画でご案内！

確定申告 動画



チャットボットでの相談



ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！

税務職員ふたば

確定申告書の作成はコチラから

スマホの方→



パソコンの方→

作成コーナー



※このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

# 確定申告会場は、2月16日（金）から開設します

確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、  
**ご自身のスマートフォンにより、申告書の作成を行っていただきます。**

所得税・贈与税の申告と納付は **令和6年3月15日（金）**まで  
個人事業者の消費税の申告と納付は **令和6年4月 1日（月）**まで

## ◆◇ご来場の際は次のものをお持ちください◆◇

- ① 源泉徴収票などの確定申告書作成に必要な書類
- ② **マイナンバーカード**
- ③ マイナンバーカード発行時に設定した次のパスワード
  - ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）
  - ・署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）
- ④ **マイナポータルアプリ**

※事前にマイナポータルアプリをインストールしていただくとスムーズに申告相談を行えます。➡



iPhoneの方 Androidの方



## ! 会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いすることもあります。

### 配付方法

- ・LINEアプリによる事前発行  
(来場希望日の10日前から申込可能)
- ・会場で当日配付



「国税庁」LINE公式  
アカウントを友だち追加♪

## 【確定申告会場】

**【重要】 確定申告会場は以下の会場に変更になっています。**

### 会場

田川税務署  
田川市新町11番55号

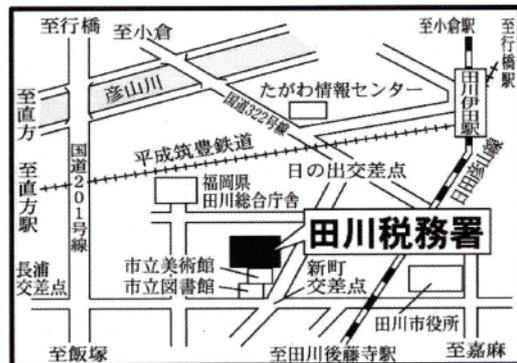
### 期間

令和6年2月16日（金）  
～令和6年3月15日（金）  
※ 土・日曜日・祝日は休みとなります。

### 受付

午前9時～午後4時

※ 田川税務署の駐車場及び申告会場は大変狭いため、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



## ご不明な点等は、お電話で問い合わせることができます

国税相談専用ダイヤル  
(0570) 00-5901  
又は  
田川税務署  
(0947) 44-0430

【開設期間：令和6年1月16日（火）～3月15日（金）】

所得税・消費税・  
贈与税の確定申告  
に関するお問合せ

「0」番を  
プッシュ

【確定申告テレホン  
センターの担当者に  
おつなぎします。】

※税務署からの照会やお尋ね、納付に  
関するご相談など、税務署へご用のある  
方は、田川税務署に電話して、音声案内  
「2」を選択してください。



## ダイレクト納付を始めるには？

### 国税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に  
預貯金口座があること



(e-Tax) 利用可能金融機関

- ✓ (初めてのの方は) e-Taxの利用開始手続きからスタート！
- ✓ 国税のダイレクト納付利用届出書を提出！  
個人の方はオンラインで届出書の提出ができます。



◀ 詳細はこちら

※利用開始まで、書面提出では約1か月、オンライン提出では約10日程度の期間が必要です。

### 地方税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に  
預貯金口座があること



(eLTAX) 共通納税対応金融機関

- ✓ (初めてのの方は) eLTAXホームページのPCdesk(WEB版)から利用開始手続きスタート！
- ✓ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書を提出！



◀ 詳細はこちら

※ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書は、PCdeskから利用届出を行い、利用者IDを取得してからダウンロードできます。



## ダイレクト納付の利用方法

### 国税の場合は

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼データを送信する。
- 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する
- 3 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。  
※「納付日を指定される方」は指定した日の午前中に振替が行われます。

#### 4 納付状況を確認する

※「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

国税庁HP  
「Web-Tax-TV」



手続に関するご不明な点につきましては、e-Taxホームページをご覧ください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

### 地方税の場合は

- 1 PCdesk (DL版)などのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信や納付情報の発行依頼を行う。
- 2 納付情報を受け取り、「ダイレクト方式」を選択する
- 3 「今すぐ納付を行う」又は「納付日を指定して納付を行う」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。  
※納付日を指定される方は指定した日に振替が行われます。

#### 4 納付状況を確認する

※納付手続完了後、納付完了通知がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

PCdesk  
マニュアル



手続に関するご不明な点につきましては、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

# はじめよう！ ダイレクト納付！



## ダイレクト納付とは・・・

e-Taxを利用して、事前に登録した預貯金口座から納付する、電子納税の手段です

### メリット1

自宅や会社で  
納付完了！



お出かけ  
不要

### メリット2

納付日の指定も  
できる！



資金繰りの  
調整可能

### メリット3

納税資金のみで  
納付OK



手数料  
不要



操作方法は

# YouTube

で確認！



## ① ダイレクト納付利用への事前準備 (2ステップ！)

### 事前準備 STEP 1

### e-Taxの開始届出書の提出

e-TaxのID (利用者識別番号)  
を取得！ ※ 初回手続きのみ

詳しくは  
こちら →



### 事前準備 STEP 2

### ダイレクト納付利用届出書の提出

利用する預貯金口座を登録！  
※ 初回手続きのみ

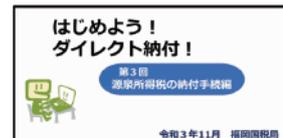
詳しくは  
こちら →



## ② 源泉所得税の徴収高計算書の作成 → ダイレクト納付

e-Taxで簡単に作成・送信して、  
ダイレクト納付！

詳しくは  
こちら →



キャッシュレス納付を可愛い  
キャラクターがYouTubeで  
紹介中！？



05.07

福岡国税局・税務署

法人会の経営者大型総合保障制度  
 広げよう  
 企業保障の  
 大きな傘を

## 重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります



### 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)  
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

**1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。**

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



**大同生命保険株式会社**  
 福岡支社/福岡県福岡市中央区西中洲1-2-33(福岡大同生命ビル4F)  
 TEL 092-711-9388



**AIG 損害保険株式会社**  
 北九州支店/福岡県北九州市小倉北区堺町2-3-31(富士火災小倉ビル6F)  
 TEL 093-511-3821

F-2019-1016(2019年8月27日)  
 19-073026 2021-8

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

## がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまな  
 がんの悩みの解決をサポートするがん保険

**ポイント1** 幅広い保障で**経済的負担**をサポートします。

**ポイント2** 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(\*)>  
**「アフラックのよりそうがん相談サポーター」**が  
 さまざまな**がんの悩みの解決**をサポートします。

(\*)アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。  
 サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ  
<https://www.afllac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。



**「生きる」を創る  
がん保険**



◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。  
**Aflac アフラック**  
 北九州支社 〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1-2-16十八銀行第一生命共同ビル8F  
**法人会用フリーダイヤル 0120-876-505**  
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会



**No.1** アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数

令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度  
全国法人会連合

P23097 AFツール-2023-0172-2311024 5月23日